

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人岡山大学

法人番号：64

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (Ⅱ) 研究に関する目標 (2) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 判断理由</p> <p>【原文】 ・中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p> <p>【申立内容】 今後の改善・向上につなげるため、小項目2-1-1の評定が4年目終了時評価結果から下がった理由をご教示願いたい。 なお、中期計画2-1-1-2（戦略性が高く意欲的な目標・計画）の数値目標の達成状況をもとに判断された場合は、プロセスや内容を踏まえて顕著な変化と判断された点をご教示願いたい。</p> <p>【理由】 6年目終了時評価では、以下の（1）及び（2）の点から4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化があったと認められた場合に、4年目終了時評価結果における中期目標（小項目）の段階判定が変更されているものと理解している。 （1）法人が4年目終了時の際に見込んだ中期計画の「2020、2021年度の実施予定」に対して、中期目標期間終了時までの実績がポジティブあるいはネガティブに大きく変動したと認められること。 （2）この変動によって中期目標（小項目）の段階判定の判断要素となる特記事項の内容が大きく変動したと認められること。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 第3期中期目標期間終了時評価においては、「評価実施要項」及び「評価作業マニュアル」に基づくとともに、「第3期中期目標期間の教育研究の状況についての達成状況評価における共通方針（中期目標期間終了時評価）」を踏まえるものとしている。 当該小項目については、中期計画2-1-1-2の実施状況を踏まえ、「評価作業マニュアル」における小項目の段階判定の区分表に基づき改めて総合的に判断されたものである。 中期計画2-1-1-2では「物理学・生命科学分野において世界トップ100位入りを目指す」としており、目標は達成していないものの、達成に向けた取組や工夫等が行われているため、「中期計画を実施している」と判断されたものである。</p>

<p>小項目2-1-1については、4年目終了時評価結果から《特記事項》の内容に変更がないため、4年目終了時評価結果から変更となった理由（顕著な変化）をご教示いただくことで、活動改善の参考としたい。</p>	
--	--